

平成29年教育委員会 第3回定例会

- 1 日 時 平成29年3月30日(木) 13時30分
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員 林教育長、笹谷委員、小澤委員、荒田委員、常見委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、学校教育支援室長、学校教育支援室主幹(指導担当)、学校教育支援室主幹(学務担当)、学校教育支援室主幹(適正配置担当)、教育部主幹、教育総務課長、施設管理課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、学校給食センター副所長、図書館副館長、総合博物館長、美術館副館長、教育総務課総務係長、教育総務課総務係(書記)
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
 - 議案 第1号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱案
 - 議案 第2号 小樽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案
 - 議案 第3号 小樽市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案
 - 議案 第4号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
 - 議案 第5号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案
 - 議案 第6号 学校職員の処分内申について
 - 報告 第1号 平成29年度小樽市社会教育事業計画について
 - 報告 第2号 教職員の人事異動について
 - 報告 第3号 小中学校の学校再編について
 - 報告 第4号 平成28年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について
 - 報告 第5号 平成29年度学校給食費について
 - 報告 第6号 平成28年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について
 - 報告 第7号 平成28年度小樽市小中学校卒業式の状況について
 - 報告 第8号 市立小樽図書館協議会委員の公募について
 - その他
 - ・市議会第1回定例会について
 - ・寄附採納について
- 8 開 会 13時30分 閉 会 14時53分
- 9 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第3回定例会を開催いたします。

はじめに、議案第6号「学校職員の処分内申について」は、会議規則第18条第1項第2号によりまして非公開とし、議事録については結果のみ記載することとしまして、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、議案第1号の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱案

生涯スポーツ課長 議案第1号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱案について御説明いたします。お手元に配布しております委員名簿を御覧いただきたいと思います。

スポーツ推進委員は2年の任期となっておりますが、来る4月6日に任期が満了となることから、新たに委員を委嘱するものです。小樽市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により、再任する委員12名と、規則第1条の規定に基づき、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うに必要な熱意と能力を持つ方々として新たに4名に依頼をし、御承諾を得ましたので、新任、再任合わせまして16名の方に委嘱するものです。

新任の奥山^{おくやま} 充^{みつる}さんは小樽スキー連盟、工藤^{くどう}裕幸^{ひろゆき}さんは小樽バドミントン協会に所属されている方です。進藤^{しんどう}喜一^{きいち}さんは、長くバレーボールをやっていた方です。本木^{もとき}美保子^{みほこ}さんは、バスケットボール、空手のほか、北海道マラソンやホノルルマラソンにも出場されている方です。なお、任期につきましては、平成31年4月6日までの2年間です。

この委員の委嘱について、御審議をお願いいたします。以上です。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

荒田委員 15名から16名に増員となって、新しい方々となって、様々な議論がなされて良いことだと思いますけれども、退任された方が所属されている団体（小樽地区サッカー協会、小樽水泳協会）から新たに就任されている方がいない団体もあると思うのですけれども、お引き受けいただく方がいच्छらなかったのでしょうか。

生涯スポーツ課長 まず今回16名ということなのですけれども、前回の任期の途中、昨年3月に2名が退職されてまして、2人退職されているうちの1名は、補充ができたのですけれども、なかなか、高齢化とですね、なり手がいच्छらないという現状がありまして、規則上は30名以内ということで、昭和38年の当初、元々は体育指導員という名称だったのですが、その当時から段々人数が減っていきまして、今の人数になってきているとい

う状況であります。

荒田委員 団体名が出ているところ（小樽地区サッカー協会、小樽水泳協会）で交代がなかったのかな、と。

生涯スポーツ課長 そうですね。その団体の中からはなかなかお引き受けいただける方がいらっしゃらない、という事情がありまして、このようになっております。

荒田委員 それからもう1点、「新」の名簿の下から5番目の方（再任、^{ひさもりきよし}久守清志氏）の所属が、「旧」の名簿の所属と違うと思うのですが。

生涯スポーツ課長 大変申し訳ございませんでした。「旧」の名簿のバレーボールというのが、間違いです。久守さんは野球の方ですので。申し訳ございません。訂正させていただきます。

林教育長 ほかにありませんか。よろしいですか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、この委員に2年間任期をお願いして、やっていただくということで、そのように決定し、報告第1号を終了いたします。

それでは、議案第2号の説明をお願いします。

議 案 第 2 号 小樽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 議案第2号 小樽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について、御説明いたします。

一昨年の方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の際には、会議規則を法に合わせて一部改正したところですが、それ以外にも会議運営の実態と合わなくなっている部分が見受けられるようになってきましたので、新年度に向けて、整理するものです。細かい改正が多岐にわたりますので、お手元の資料の後から3枚目の概要の資料を御覧いただければと思います。

改正要旨には主な理由について記載しておりますけれども、今年度から会議録を詳細にし、法に基づく議事録として公表しておりますので、会議の順序において議事録署名委員の指名を行うこととし、また、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正時に、会議運営に関する事項についての規定が法で定められたことにより、市の決まりに倣いまして、重複している規則の条項を整理するほか、文言の訂正等、所要の改正を行うものです。

次に改正内容についてですけれども、第1条は法の制定年及び法律番号を加えて、市の決まりに合わせた表記にするもの、第2条・第3条・第6条・第7条は、法に定めがある

ために表現を整理又は削除するもの、第8条は会議の順序において議事録署名委員の指名を追加するほか、実態に合わせて「報告」と「議事」の順序を入れ替えるものです。第10条は法に定めがあるため削除、第13条と第14条は字句の修正です。1枚めくっていただきまして、第15条と第18条も法に定めがあるために表現を整理又は削除するもの、第19条から第23条までは議事録に関する整理と字句の修正、その他、条番号の繰上げや引用条項の整理です。

次に、これらの会議規則の改正により、傍聴人規則の整理が必要となる箇所がありますので、こちらは事務的に修正することになるものです。

施行期日は4月1日であり、新年度に向けて整理させていただくものです。

以上です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

林教育長 それではただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

荒田委員 改正後の第16条の議事録の署名のところなのですが、追加する文言の「第14条第2項」は議事録を作成する職員を教育長が指名する、という内容かと思うので、追加される文言は「教育長及び」と「委員1名」の間ではなく「議事録を調製した職員が署名する」の前に入るのではないのかなと思ったのですが。

ということと、改正概要の、今御説明いただいた第21条にある「教育長が指名した委員が署名する」ことを明示する趣旨であれば、第21条（改正後の第16条）の「委員1名」の前に「教育長が指名した1名」というように表記した方がよいのではないかなと、読ませていただいたのですけれども。

教育総務課長 表記の仕方については、改めて市の方の行政係という担当部署がありまして、事前に見ていただいているのですけれども、今委員から御指摘いただいた部分につきましては再度、確認させていただきたいと思います。

林教育長 ちょっと、確認させていただきます。

<内容を確認>

教育総務課総務係長 新旧対照表の中で、改正後の第16条で、引用条項の部分の疑義があるという御指摘だったかと思います。法制部門のチェックは受けていたのですが、チェックが甘い部分がありまして、大変申し訳ございません。おっしゃるとおり、議事録署名委員の指名に関しての引用ということになりますので、第16条を正しく修正すると、「第14条第2項」ではなく「第6条第2号の規定により教育長が指名した」という形になるかと思えますので、そのように訂正する形で、規則案を整理させていただきます。

林教育長 荒田委員、よろしいでしょうか。チェックミスがありまして、申し訳ございません。

荒田委員 はい、わかりました。

林教育長 ほかに御意見、御質問等ありますか。
法律改正のときに、一遍にやればよかったのですが、その時に気付かない部分もあったものですから、この機会に全部整理しようということですので、よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、このとおり決定し、本件を終了いたします。
続きまして、議案第3号の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 議案第3号 小樽市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。こちらにつきましては、1枚めくっていただきまして、新旧対照表で御説明いたします。表の左側が改正後ですが、アンダーラインの箇所が改正部分です。

第1条は、法の制定年及び法律番号を加えて、市の決まりに合わせた表記にするともに、規定の「定」の漢字がノギ辺の「程」の字が正しいので、誤記を修正するものです。第2条第2項は、右側の改正前は、規則を公布するときには「教育委員会名を記入して教育委員会の印を押し」となっておりますが、小樽市公告式条例により、規則の公布の場合は「当該機関又は当該機関の代表する者」の署名、その他の規程は教育委員会名を記入し教育委員会印を押しなくてはならないことになっております。教育委員会でいいますと、教育長の印なのか、教育委員会の印なのか、というところが、この条例によって定まっているのですが、これを受けている私どもの教育委員会の公告式規則のこれまでの表現につきましては、それが一致しないというような読み取りができるものですから、この紛らわしい部分を削りまして、条例と整合性が取れるような表現となるように修正するものです。

以上です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

林教育長 それでは本件につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、このとおり決定し、本件を終了いたします。
それでは、議案第4号の説明をお願いします。

議案第4号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 議案第4号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案について御説明い

たします。3枚めくっていただきまして、概要の資料で御説明いたします。

改正内容ですけれども、北山中学校及び末広中学校の閉校並びに北陵中学校の開校に伴う公印、これは学校印と校長印ですけれども、これらの廃止・追加を行うものです。

以上です。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

林教育長 それではただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありますでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、このとおり決定し、本件を終了いたします。

続きまして、議案第5号の説明をお願いします。

議案第5号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 議案第5号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。2枚めくっていただきまして、概要の資料で御説明いたします。

改正要旨ですけれども、北海道立学校管理規則の一部改正に準じ、学校職員の人事異動について、発令の通知により行うこととするため、事務引継ぎ及び赴任に関する規定について、小樽市立学校管理規則の一部を改正する必要が生じたことから、所要の改正を行うこととしたものです。

内容につきましては、赴任及び事務引継ぎの開始日を「辞令を受けた日」から「発令の通知を受けた日」に改めるものです。具体的な一例で申し上げますと、例えば4月1日の人事異動では、これまでは、3月中の事務引継ぎや赴任など、辞令を受ける前に異動先の学校へ行く必要があるにもかかわらず、規則ではそのことを事務的に整理する規定がなかったことから、3月中に「発令の通知」をすることによって、事務的な整合性を持たせるものです。こちらの方、北海道で改正となりましたので、それを受ける学校管理規則の方も改正するものです。

以上です。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

林教育長 それでは本件につきまして、御意見・御質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 現実に合った改正をするという内容になっております。

それでは、このとおり決定し、本件を終了いたします。

続きまして、報告第1号の説明をお願いします。

報告第1号 平成29年度小樽市社会教育事業計画について

生涯学習課長 報告第1号 平成29年度小樽市社会教育事業計画について報告いたします。小樽市社会教育委員会議から、お手元に配布のとおり、平成29年度小樽市社会教育事業計画が立案されております。

主な事業ですが、まず社会教育では、5ページの中ほど、上段にあります「3 小樽市教育支援活動推進事業」として「学校支援ボランティア事業」や、平成27年度から始まりました「わくわく共育ネットワーク」による「家庭教育支援事業」について、継続して実施するものです。また、家庭教育支援事業の中で行っております家庭教育ナビゲーターの取組が、北海道において平成29年度限りとの情報を得ましたので、ナビゲーターの養成拡大や既に取得していただいている方のスキルアップに努めたいと考えております。8ページ、図書館におきまして、「7 子ども読書活動推進事業」として、「子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書普及活動を進めるものです。9ページ、総合博物館におきまして、「3 収集・調査研究事業」として、「小樽軟石」を巡る歴史及び地質学的調査、江戸時代の小樽に関する史料調査及び研究事業、小樽の倉庫業研究、オタモイ遊園地の史的研究、道内鉄道路線の現状調査、市内における希少動植物の実態調査。10ページ、「5 特別展・企画展」として「小樽の鉄道」などの開催。11ページ、文学館・美術館におきまして、文学館では特別展「生誕100年 かわむらぶんいちろう 川邨文一郎展」など、美術館では「大月源二 おおつきげんじ ー新たなリアリズムを求めて」などの開催。

次に、「文化・芸術」につきましては、14ページ、「(3) 文化財などの保護と活用」の「2 文化財保護対策事業」として、重要文化財「旧日本郵船小樽支店」の基本設計を行います。

最後に「スポーツ」ですが、16ページ、「14 スポーツ選手交流事業」として、プロスポーツ選手による小学校での出前講座開催。また、17ページ、「2 体育施設の整備・充実」では、手宮公園競技場に陸上競技大会が誘致できるように、小学生用のハードルを整備するものです。

報告は以上であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいま、29年度の社会教育事業計画について説明がありましたけれども、この件に関して、御意見・御質問等ありますでしょうか。

常見委員 5ページ目の、教育支援活動推進事業のところ、私自身がちょっと分からないのだけれども、家庭教育支援員と家庭教育ナビゲーターの違いというのを、教えていただけますか。

生涯学習課長 家庭教育支援員は、この家庭教育支援チームの中の家庭教育を支援していくための相談を受け付ける人員として配置しております。家庭教育ナビゲーターは、一般の方を、講習を受けていただくことで、このナビゲーターということで認定をしていくものとなっております。これは北海道の取組として、現在やっております。どんどん家庭教育支援チームがそれを養成できるように協力をして進めております。

常見委員 はい、わかりました。

林教育長 ほかにありませんか。

笹谷委員 今、お話の中にはなかったのですが、樽っ子学校サポート事業の方で、商大の学生さんお願いしておりますけれども、市内在住の大学生と高校生と、こういうことで商大に限らずということなのではございますけれども、今までは商大に行って、どなたか手伝ってください、という形をお願いしていたかと思いますが、その範囲が（小樽商科）大学に限らず市内在住の、ということなので、どのようにお願いをするというか、人集めをどのようにされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

生涯学習課長 商大においては学生食堂ですとか、そういうところでできているのですが、市内在住の他の大学生という部分では、今までお手伝いいただいていた学校支援ボランティアの方、そういうところが中心をお願いしております、大々的にどなたでもどうぞ、というような募集の仕方は今のところできておりません。人、人の付き合いで、お願いできませんかということをお願いをしている段階です。

笹谷委員 聞くところによるとすごく、学校現場の方で、もっとお手伝いに来てほしい、というような声を聞いていますので、是非このあたり、1人でも多く、お手伝いいただける方を見付けていただければと思います。

林教育長 そうですね。要望のあったうちの半分くらいしか、多分オーダーに答えられていないのが現状ですね。ですから、ボランティアをたくさん確保するというのは喫緊の課題で、今年も教育大学に行った折にお願いをしたり、いろいろやってはいるのですが、なかなか難しいのと、あと今、高校生がいろいろ手伝ってくれるようになって、その子供たちが例えば札幌の大学とかに行くようになってくると、そこを伝にして輪を広げていくとか、今そういうような取組をやっているようです。ただ、それだけではなかなか、やはり仲間の話になってしまうので、できればもう少し、もう一歩、例えば広報誌に、「広報おたる」だとか、そういうものにボランティア募集だとか、こういう方を募集しています、だとか、いろいろな応募の仕方を検討していく必要があるな、と。少しでも稼がないと、いつまでもオーダーに答えられないということになっていくので、今年重点的に頑張ってみたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

笹谷委員 あともう一つ。家庭教育の部分なのですが、家庭教育の向上に資するという文言があるわけなのですが、このあたり、これまでの2年間たくさんいろいろな講座をしていただいていますけれども、少々偏りがあるというように私は見ているのですが、例えば、冬休みのカードゲームの講座もあったかと思うのですが、果たしてそれは教育委員会でする講座なのかと、少し疑問に思うような講座もありましたし、その

あたりのバランス、家庭の教育力の向上につながるものかどうかというような、そんな視点もぜひ持っていただきたいと思いますし、相談の部分も、相談の域を超えないように、あくまでも傾聴して関係機関と連携を図るというふうにありますので、専門家なり、そういった関係機関につなげるという動きであればいいのですけれども、どうもこのあたりも少々、疑問に思う動きも聞きますので、あくまでも悩みを傾聴するということと、講座に関しても、家庭の教育力といったところを、そこから外れないような内容でしていただきたいというふうに思います。

生涯学習課長 当初、これまでの2年間は、拡大する、知ってもらおうということで、いろいろな取組をしてまいりましたので、これからは少し厳選をして、より家庭の教育力につながる部分、それと親子で体験するという部分、その2本立てで進めていきたいと、動いておりますので、今後部会の中で決めていく形になると思いますけれども、そういう方向でいきたいと考えております。

笹谷委員 是非2本立てなら2本立てで、どちらかがバランス悪くということなく、進めていただきたいな、というふうに思います。

林教育長 事務局の方でそこら辺は調整しながら進めていくということで、よろしく願いをいたします。

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、報告第2号の説明をお願いします。

報 告 第 2 号 教職員の人事異動について

教育総務課長 教職員の人事異動について、御報告いたします。平成29年度の教職員の人事異動につきましては、今年度は3月の定例会の日程が人事異動の公表(3月26日・27日)より後になりましたので、すでに詳細につきましては、事前にお知らせしましたところですけれども、本日は1枚目の資料に基づいて、総括について報告させていただきます。

学級数の増減と定数の増減についてですが、28年度、29年度の増減の計では、中学校が1校減ったことにより、学級数は小学校の2減に対して、中学校では11減になりました。これに伴い、教員数は、加配措置が増加した小学校では6.5名増に対し、中学校では15.5名減となっています。

定数加配等の状況につきましては、全体では昨年度より6名増となりました。これまでもあった加配につきましては、それぞれに増減はあったものの合計では昨年と同数でしたが、下の3つ、外国語巡回指導、中1ギャップ問題解消、コミュニティスクール導入、の

新たな種類の加配が1名ずつ加配されました。また、昨年度から始まりました授業改善推進チームが1チーム3名の増となったことが、全体で6名増えた要因となっております。

再任用につきましては、総計では26名と、昨年より3名減となっております。

市外との転出入の人数ですが、転出24名、転入24名であり、学校数の減が、前年の3校に対し1校であったこともあり、前年度よりも転出9名減、転入3名減と動きが少なくなっております。

新規採用予定及び期限付任用予定は記載のとおりです。

以上です。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、報告第3号の説明をお願いします。

報 告 第 3 号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室適正配置担当主幹 報告第3号 小中学校の学校再編について報告します。前回の定例会以降の状況についてです。報告第3号を御覧ください。

「1 統合協議会関係」ですが、緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係です。3月13日開催の第5回統合協議会では、部会報告として、前回、第2回定例会で報告しました山の手小学校の教育目標の検討、校歌の歌詞及び校章デザインの部会選考などについて報告がありました。協議概要ですが、学校づくり部会から、部会でまとめた山の手小学校の教育目標や児童像などについて協議し、了承されたほか、校歌の歌詞と校章デザインについて、校名・校歌・校章に関する部会での選考経過を踏まえて協議し、採用作品を選考しております。

2枚めくっていただき、資料1を御覧ください。「山の手小学校の教育目標について」という資料です。上段の「教育目標の設定について」は、教育目標の位置付けや設定の要件及び視点などのほか、新しい学校の教育目標の設定に当たっては、山の手小学校の学校イメージや、児童、保護者、地域へのアンケート結果など、子供たちや保護者等の思いや願いを基に、目指す子供の姿をイメージした旨記載しています。山の手小学校の教育目標ですが、『三つの合いで未来を拓く山の手の子』『すすんで学び合い』『ゆたかにひびき合い』『たくましくきたえ合い』とするものです。「三つの合いで未来を拓く山の手の子」については、学校イメージに設けた基本方針の一つである「共に育つ学校」のもと、知・徳・体それぞれ、「学び合い」「ひびき合い」「きたえ合い」という三つの合いを大切にし、複雑で予測困難な時代の中で、夢や目標に向かって自分の未来を切り拓く力を育てる、ということであり、資料の下段には、三つの合いのキーワードごとに、「目指す子どもの姿」と「具

体的な子ども像」を記載しています。

次に、資料2を御覧ください。山の手小学校の校歌の歌詞です。作詞者は札幌市の朝倉さんです。この作品への評価ですが、「山の手地域の環境要素がうまく入っている」「知徳体が表されている」「歌詞の長さが適当である」「わかりやすい歌詞になっており、1年生も覚えやすい」といったものであります。

次に、資料3を御覧ください。校章デザインです。制作者は京都市の居関さんです。この作品への評価ですが、「山と木のイメージがバランス良く組み合わせられている」「山の手インパクトが見た目で現れている」「未来志向のイメージがある」「わかりやすい。デザインの意味が明確である」といったものであります。

最初の資料、報告第3号にお戻りください。下段の北山中学校・末広中学校統合協議会関係です。3月3日開催の第8回統合協議会では、北陵中学校の校歌完成が報告、披露されたほか、本年4月の統合時の学校規模が、3月1日現在、生徒数285人、通常学級9学級、特別支援学級3学級の見込であること、これまでの統合協議会等の開催状況が報告されました。なお、本協議会は、今回の開催をもって終了となりました。

資料4として、北陵中学校の校歌の楽譜を添付しております。本日、校歌を吹き込んだCDを用意しておりますので、定例会の後、お聴きいただきたいと思っております。

次に「2 中央・山手地区の中学校の再編にかかる小学校保護者への説明」です。資料5を御覧ください。1の実施目的ですが、前回、第2回定例会で報告しておりますが、中央・山手地区の中学校の再編について、西陵中学校と松ヶ枝中学校を統合し、その統合校として商業高校閉校後の施設を活用する教育委員会案について、昨年1月以降、両中学校を会場にそれぞれ3回、計6回の地区別懇談会を開催しておりますが、保護者の参加が少なかったことなどから、関係する小学校の保護者へ教育委員会案を説明したものであります。対象校は、両中学校の校区に関係する小学校4校で、日程や各校における保護者の参加者数は記載のとおりであります。また、参考として昨年実施した地区別懇談会での保護者の参加者数を記載しております。今回の保護者への説明については、各校の保護者会の日に実施したもので、授業参観の前や、保護者会との間など、各校の状況に合わせ15分から20分程度の時間をいただき行いました。実施当日に御意見等をいただいたほか、後日、御意見等を提出いただける方法で行っており、現在、意見等の集約作業を進めているところです。

次に「3 「今から学校適正配置是正を求める」署名の提出について」です。資料6を御覧ください。2月15日に「今から学校適正配置是正を求める会」より、教育長あてに2,908筆の署名が提出されました。署名の趣旨は「出生数の減少・財源難の小樽で、今、お金をかけて小樽商業高校を新中学校にすることに反対します」というものであります。次のページは、署名の用紙です。もう1枚めくっていただき「市教育委員会に2,908筆の反対署名を提出します」という表題の資料ですが、これは署名に添付された関係書類で、署名にかかる趣旨が記載されたものです。簡単に説明しますと「1 税金のムダ遣いをしない」という項目には、財政難と少子化の小樽で「今、本当に中学校が優先的に必要なのか」が問われるとし、商業高校の施設に関し、費用が明らかでないまま、学校統廃合問題の中で拙速に処理するべきではないとしています。「2 求められるプラン」とい

う項目には、隣接する地区との連携を考えて、同じ校区の西陵中学校を活用することが適切と考えるとし、お金をかけて新中学校をつくる時代ではないといった主張、後段は、学校再編は市全体の配置バランスや地域の実態を考えるなど、まちづくり戦略の一環としてとらえる必要があり、特に利便性が高く、住宅地として変わりつつある中心市街地の学校をなくすることはマイナスであると考え、計画を見直すべきといった主張をされております。さらに、下段の囲みには、「商業高校跡利用する場合の問題点」として、5点記載されております。次のページ以降2枚、参考資料1と参考資料2については、各年の出生数から独自に理論展開を行っている部分や、人口問題研究所の公表データから、平成47年までの15年間、さらには平成52年までの20年間の年少人口の減少予測を主張されております。

報告第3号は以上です。

林教育長 それではただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

笹谷委員 グラウンドを造ってもサッカーや野球といった部活のできる広さではない、というふうに書かれておりますけれども、十分に野球などできる広さで計画しているという話だったと思うのですけれども、ちょっとここ確認させていただいてよろしいですか。

学校教育支援室適正配置担当主幹 現商業高校の学校敷地内で新設を考えているグラウンドの広さは約4,900㎡ということで、私どもがまずお話させていただいたのは、学校のグラウンドですから、授業に必要だということの中で、中学校設置基準、これは生徒の数に対していくら以上の面積を持たなくてはならない。これは満たされた、充足されたグラウンドである。それで部活動を考えたときに、より広いグラウンドがあればいいのですけれども、例えば野球の真四角のようなグラウンド形状や、サッカーグラウンドのような長方形型のグラウンド、こういったものを全部兼ね備えてというのは、あればいいのですが、そこまでの形状ではないです。私どもがお話させていただいたのは、まず中学校設置基準を充足していて、あと部活動の練習、部活動には支障はない、ということは申し上げたのですけれども、そういった二つの形状を兼ね備えた、試合がいつでもできるグラウンドというところまでの大きな広さではないのですけれども、私どもとしては十分部活動に使っていただける広さということで御説明しているところです。

笹谷委員 市内のほかの中学校と同様なグラウンドになるということですよ。

学校教育支援室適正配置担当主幹 市内の各中学校のグラウンドも形状・広さは様々です。野球に適した形状ということでは、松ヶ枝中学校は真四角なのですけれども、サッカーグラウンドを取るとすれば、長さが足りない。全体の広さから言えば、約4,900㎡を少し超えてはいるのですけれども、それより小さい学校も何校かありますし、もっと大きなグラウンドを持っている学校もあります。

施設管理課長 野球とサッカーの両方ができるグラウンドということでは、長橋中学校と望洋台中
学校が、両方の大きさを備えたグラウンドを持っています。

林教育長 (野球とサッカー) 同時展開はできないけれども、両方のエリアは取れる、ということ
ですね。

ほかにありませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了いたします。

では、報告第4号の説明をお願いします。

報 告 第 4 号 平成28年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について

学校教育支援室学務担当主幹 報告第4号「平成28年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者」につい
て御報告いたします。

今年度、小樽テニス協会長、双葉高等学校長から推薦のあった3名について、2月20
日に開催されました小樽市沖津基金青少年スポーツ振興事業委員会での審議を経て、3名
全員を青少年スポーツ賞受賞者として決定いたしました。青少年スポーツ賞は、選考基準
が「全道大会で2年連続して優勝した者」、「全国大会において3位以内に入賞した者」、
「国際大会及びこれに準ずる大会において入賞した者」などのいずれかに該当する方とな
っておりますが、この度、長橋中学校2年の水上 倭^{みづかみ やまと}さんが、平成28年度北海道ジュニ
アテニス選手権大会の14歳以上男子シングルスで1位、また、昨年度は2015RSK
全国選抜ジュニアテニス大会北海道選手選考大会の男子シングルスで1位の成績を収めら
れました。また、高校生では、双葉高等学校3年の奈良きらり^{なら}さんが、第72回国民体育
大会冬季大会の女子大回転で3位、同じく双葉高等学校3年の八幡優月^{やはた ゆづき}さんが、全国高校
スキー大会の男子回転で2位の成績を収められましたことから、以上3名の方が受賞者と
なったところであります。

さらに、今年度は、平成26年度に小樽市青少年スポーツ賞を受賞しました双葉高等学
校3年の小山陽平^{こやま しょうへい}さんが全国高校スキー大会の男子大回転で2連覇、今年2月の冬季アジ
ア札幌大会の男子大回転で金メダルと、その活躍は顕著なため、小樽市青少年スポーツ特
別賞に決定いたしました。

なお、高校生の3名は3月1日卒業後、市外に進学のため、卒業前の2月28日に双葉
高等学校において表彰を行っており、また中学生の1名は3月27日に教育委員会庁舎に
おいて表彰式を執り行っております。報告が事後となったこととお詫びいたします。

以上です。

林教育長 それでは本件につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、報告第5号の説明をお願いします。

報告第5号 平成29年度学校給食費について

学校給食センター副所長 報告第5号 平成29年度学校給食費について御報告いたします。

本市の学校給食は、文部科学省の学校給食摂取基準に沿って栄養所要量の確保を図ることとし、主食のパン及び米飯は2～3品のおかずとともに週2回ずつ、麺類は週1回提供し、牛乳もほぼ毎日提供しています。学校給食費につきましては、教育委員会学校給食センターで給食内容や食材の価格動向を踏まえた検討のうえ、案を作成し、学校給食運営協議会の給食検討委員会から意見を聴取したうえで、教育委員会が決定しております。食材価格の動向につきましては、小学校高学年を例にとって説明いたします。パン及び御飯につきましては、北海道学校給食会と供給契約を結んでおりますが、パンについては小麦粉価格が4.63%下落、加工賃が1.22%上昇のため、1食あたり0.08%、0.06円の上昇、御飯については米の価格が5.34%上昇、加工賃が1.3%上昇のため、1食あたり2.7%、1.69円の上昇となります。麺類はうどん、ラーメン、スパゲティ、焼きそばを市内製麺業者から購入しておりますが、交渉の結果、価格据置きとなりました。牛乳については、北海道が地域ごとに入札を行い、納入業者及び供給価格を決定する仕組みとなっておりますが、昨年度と比べ、0.29円の上昇となりました。飲み物については、年に5回牛乳に替えてドリンクヨーグルトを提供するもので、価格据置きとなります。おかずにつきましては、日本銀行発表の「経済・物価情勢の展望」における平成29年度の消費者物価上昇率の見通しが1.5%にとどまる見込みであることから、パン、御飯の値上げ分を献立の工夫等で調整をいたします。以上により、平成29年度給食費は据置きということといたします。なお、給食費の単価ですが、1食単価に年間給食回数190回、ただし中学校3年は185回を掛け、12か月で割ったものが、月額給食費となります。小学校低学年では月額3,760円、小学校高学年では月額3,860円、中学校1・2年では月額4,660円、中学校3年では月額4,530円となります。

林教育長 それでは本件につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。
結果として、据置きという判断をさせていただいたということです。中身はこの金額の中でしっかりと検討していく必要があると思っておりますので、よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、報告第6号の説明をお願いします。

報告第6号 平成28年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について

学校教育支援室指導担当主幹 報告第6号 平成28年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について御報告いたします。

平成28年度の推進計画では、教育委員会が示した「23の指針」に基づき、各学校が学校経営目標を「自校の目標」として数値で設定し、達成度を評価することで、具体的な取組を確実にを行うよう指導してまいりました。指導グループでは、年度当初に各学校から提出された「自校の目標」が、教育行政執行方針や学校の課題に即しているかなどを確認し、学校経営訪問等において指導助言を行うとともに、2学期末の中間報告により、各学校の数値目標の進捗状況の精査を行い、最終的には、学年末に再度報告を受け、その取組状況をまとめております。机の中央に1部だけ御用意しておりますが、このような形で各学校から年度末に報告をいただいております。

お手元の報告第6号を御覧ください。各学校の報告をまとめたものです。各学校では、設定した数値目標に対して、8割以上達成できた場合をA、6割以上をB、5割以上をC、5割未満をDとして評価しておりますが、表にありますとおり全体的に、昨年度より達成率Aの学校の割合が多くなっております。これは、校長会議等で、自校の実情に応じた数値目標を適切に設定し、目標達成に向けて確実に取り組むよう繰り返し指導してきた成果であると思われまます。特に「ふるさと教育の推進」と「開かれた学校づくりの推進」が90%以上となっており、潮ねりこみ参加に関わる取組を充実した学校や、アンケートを複数回実施するなどして学校評価を充実した学校が多く見られました。一方、「学習状況の把握と指導の改善」と「学習意欲の向上と学習習慣の確立」については、昨年度より若干の改善が見られますが、達成率Aの学校の割合が共に56%となっております。例を挙げますと、「学習状況の把握と指導の改善」については「チャレンジテストの正答率50%以下の問題を、全学年の授業で取り上げる」「学習規律を全校で統一する」という目標に対し、「実施したのは5割程度で、全教職員の統一した取組には至らなかった」という結果で「C」を付けている学校も見られましたので、組織的な取組がまだ進んでいないという状況もうかがわれました。また、「学習意欲の向上と学習習慣の確立」では、「家庭学習に取り組む割合を100%」にするという目標に対して、実施率が80%で「B」となっている学校が見られました。この推進計画における達成状況につきましては、学校ごとに数値目標が異なりますので、一概に項目ごとの差を比較することはできませんが、本市の喫緊の課題である学力向上については、自校の課題をしっかりと把握し、改善につながる数値目標を適切に設定させるとともに、学校全体の組織的な取組により、着実に成果につながるよう、今後も各学校の実情に応じて、学校訪問等で個別に指導してまいりたいと考えております。

以上です。

林教育長 それではただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

常見委員 根本的な話になってしまうかもしれませんが、自校の状況を考慮して設定するというところで、例えば家庭学習の定着を進めるというのは、100%が目標というのはどこもそうだから、そこはわかるのですが、教科の基礎・基本の定着など、学校によって設定内容が違うとすると、設定内容が違う中で何パーセントというのが意味があるのか、疑問に思っているのですが、その辺はどうなのでしょう。

学校教育支援室指導担当主幹 以前は、共通の項目で、全ての学校で同じレベルまで上げられるように、そろえるような取組でやってきたのですが、全ての学校が全ての項目に対してある程度の取組ができてきたので、23の指針に取り組むようになってからは、まだ学校によって凸凹がありますので、各学校の実情に応じて、それぞれの学校に適した目標を設定することで、確実にそれぞれの学校で改善することができるようにということで、各学校の実情に応じて目標設定して、それに向けて取り組むということでやってきております。

林教育長 例えば昨年の30パーセント台というのは非常に厳しい結果で、目標がいつまで経っても達成できないということにつながってくるので、やれるところから学校で取り組んでもらおうというところで少し手法を変えてみた、というところは現実としてあります。よろしいですか。ほかにありませんか。

笹谷委員 今のお話とも関連してくるのですが、それぞれの学校でそれぞれの実情に応じた目標であるにも関わらず、基礎・基本の定着、家庭学習の定着の目標があまり達成されていないという結果ですけれども、そもそも現状をきちんと把握されたうえで目標を立てられているのか。そんなところから見直していただきたいのと、目標を立てた以上、先程も徹底・統一されていないというお話がありましたけれども、なぜそこが統一されないのか。決めたのであれば、統一すべきであり、ちゃんと納得されて決められたのか。そんなところも疑問に思いますので、大事なところですから、目標を決める、決めた以上は徹底する、というところをぜひお願いしてください。

学校教育支援室指導担当主幹 実は昨年度も学校の実情に応じた目標設定ということで言うと、課題となっている学校がかなり高い目標を設定して、全然目標を達成できなかった、という現状がありましたので、目標を立てた段階でこちらの方で精査しまして、果たしてこれが適切なかどうかということで個別に校長先生方ともお話ししながら、ある程度各学校の実情に応じた適切な目標が今年度は設定できたのかなとは思っているのですが、やはり学校によっては、適切な目標を設定したとはいえ、最終的には取り組めなかったという報告も受けておりますので、次年度もそのあたり、目標を立てた以上は確実に取り組んでいただけるようにということで、中間評価もありますので、その都度個別に指導していきたいと考えております。

林教育長 よろしいですか。ほかにありませんか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告第6号を終了いたします。
続きまして、報告第7号の説明をお願いします。

報告第7号 平成28年度小樽市小中学校卒業式の状況について

学校教育支援室指導担当主幹 報告第7号 平成28年度小樽市立小中学校卒業式の状況について
御報告いたします。この度の卒業式に際しまして、委員の皆様には大変お忙しい中、来賓として御出席していただき、ありがとうございました。3月15日に行われた中学校及び17日から22日にかけて行われました小学校の卒業式の実施状況について、お手元の報告第7号をもとに、御報告させていただきます。

これまで、定例校長会議等において、「1 指導の経過」にあるとおり、最悪の事態を想定した「危機管理」の徹底を含めて、指導してまいりました。その結果、実施形態や式場内の国旗の正面貼付など、市内すべての学校において、適正な形で実施されました。国歌の伴奏については、しっかりと歌えるように指導するという観点から、ピアノ伴奏又は歌詞なしCDを使用することとしてきましたが、ピアノ伴奏の学校が7校、歌詞なしCDによる伴奏は27校となりました。また、放送機器の操作においては、今年度も全ての学校で管理職ではなく教諭等による操作となっております。歌唱の状況においては、昨年度同様、全ての学校で「しっかり歌唱した」との報告があり、卒業式終了後、多くの校長からは「卒業式に出席された来賓の方から『国歌をしっかり歌っており、素晴らしい卒業式だった』と、お褒めの言葉をいただいた」と報告を受けております。今後につきましては、指導する教職員の歌唱の充実や、司会が教頭と児童生徒が一緒に行っていることなど、儀式的行事としてのねらいを踏まえた内容を充実することが課題となっておりますので、例年、歌唱の状況が低下する入学式に向けた指導などを含め、校長会等を通じて継続的に指導してまいります。また、国旗の式場外での掲揚につきましては、2枚目の資料を御覧ください。掲揚塔がない学校が小学校で3校、中学校1校となっております。本来であれば掲揚塔を設置するところですが、予算の関係上、暫定的な措置として、校舎の壁面に国旗掲揚するための設備を入学式までに設置する予定となっておりますので、入学式においては、すべての学校で式場外にも国旗が掲揚できるよう、関係部署と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告第7号を終了いたします。
それでは、報告第8号の説明をお願いします。

報 告 第 8 号 市立小樽図書館協議会委員の公募について

図書館副館長 報告第8号 市立小樽図書館協議会委員の公募について御説明いたします。

昨年、平成28年7月13日の条例改正に伴い、市立小樽図書館条例第7条第3項第4号に基づき、協議会委員1名を公募することとなりました。現在の協議会委員の任期が、平成29年7月25日をもって満了となることから、市民公募を実施するにあたり、別紙資料1～3のように市立小樽図書館協議会委員公募要綱、並びに選考要領を制定いたしましたので、御報告いたします。報告第8号資料1を御覧ください。資料1 市立小樽図書館協議会委員公募要綱を制定いたしました。次ページに第6条関係の様式、応募用紙を載せております。次ページ資料2を御覧ください。市立小樽図書館協議会委員公募選考要領を制定いたしました。選考委員についてはこのように（教育部長、教育部次長、図書館長、図書館副館長の4名）考えております。資料3を御覧ください。広報用チラシ「市立小樽図書館協議会委員を募集します」です。小論文「私が考えるこれからの小樽図書館」とうことで、論文をもとに選考したいと考えております。なお、任命案につきましては、教育委員会定例会に議案として提出いたします。

以上 よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。
総合博物館、文学館、美術館、図書館の各館、昨年度審議していただいた条例に基づいて公募委員を入れていく、その第1号が図書館となるものですから、こういう形でこれから募集をしていきたいということです。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告第8号を終了いたします。
それでは、その他の報告で、まず市議会第1回定例会の関係について、お願いします。

その他 市議会第1回定例会について

教育部長 それでは、2月22日から3月22日まで開催されました、小樽市議会第1回定例会の教育に関する質疑の概要について御報告いたします。平成29年小樽市議会第1回定例会教育委員会部分抜粋を御覧ください。

1枚めくっていただきまして、代表質問につきましては、共産党小貫議員から、適正配置計画の見直しと西陵中学校と松ヶ枝中学校の再編について、民進党林下議員から、教育予算や小学校英語教育推進とコミュニティスクール導入に関する質問がありました。詳細

は1ページから4ページになります。

次に、一般質問につきましては、民進党面野議員から、学校施設におけるアスベスト対策について、共産党高野議員から、子供の貧困対策に関わって就学援助について、民進党高橋議員から、日本遺産についての質問がありました。詳細は5ページから9ページまでとなっております。

次に、予算特別委員会では、10ページから14ページまでになりますが、3人の委員から就学援助をはじめ、4項目の質問がありました。

次に、総務常任委員会では、日本遺産と歴史文化基本構想について、をはじめ、4人の委員から6項目の質問がありました。詳細は15ページから23ページとなっております。

最後に、学校適正配置等調査特別委員会ですが、24ページからになります。本会議録の55ページ以降に参考として添付しておりますけれども、今定例会に新たに提出された「北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について」「北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について」「西陵中学校の現在地での存続方について」「最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について」の4件の陳情に対する質問のほか、学校跡利用について、中央・山手地区中学校の再編について、通学路の除排雪について、北陵中学校の統合協議会について、などの質問がありました。

なお、4件の陳情につきましては全て継続審査と決定されたところです。
議会の報告は以上です。

林教育長 それでは本件につきまして、御意見・御質問等ありますでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 通常の定例会と同じくらいのボリュームで質問が出たということです。4定のときには途中で流会となりましたので、今回4定の分からの経過も含めて、いろいろと議論がなされたところです。後程見ていただいて、何かありましたら御照会いただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは続いて、寄附採納の関係についてお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄付が4件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、高坂啓子様たかさかけいこから10万円を小樽市奨学資金基金に頂いたものです。昨年10月に続き、今回で14回目、総額235万円を同基金にこれまで頂いております。

2件目は、猪股良子様いのまたりょうこから、市立小樽美術館2階照明設備増設工事一式50万円相当を頂いたものです。猪股様には、これまでも多数の備品などの御寄贈を美術館に頂いております。

3件目は、一般社団法人北海道建築士事務所協会小樽支部様から、創立50周年を記念して、総合博物館へ43インチ型ディスプレイ5万円相当を頂いたものです。

4件目は、小樽信用金庫様から、交通安全標語入りの袋に入った自由帳850冊12万円相当を新入学児童へのお祝いに頂いたものです。先週、贈呈式がありましたけれども、昭和47年から毎年頂いており、今回で46回目となります。

以上です。

林教育長 はい、本件に関していかがでしょうか。

小樽信金として、多分今年最後になると思います。理事長さんからは、来年、名前が変わったとしても続けていけるように進めています、という話をいただいております。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了します。

ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様、関係者以外の皆様は御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第6号 学校職員の処分内申について

教育総務課長から、学校職員の処分内申について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第3回定例会を終了いたします。